

品野中学校 いじめ防止基本方針

1 目的

- いじめは人権を侵害する行為であることを生徒に認識させ、他者を思いやる気持ちを育てる。
- すべての生徒がいじめの不安や苦痛にさいなまれることなく、平穏に安心して学校生活を営むことができるよう、いじめの防止及び解消について組織的に取り組む。

2 組織

- いじめ・不登校対策委員会 … 校長、教頭、教務主任、校務主任、いじめ不登校対策委員、学年主任、生徒指導主事、保健主事、養護教諭、該当担任
- ※ SC、SSWRとの積極的連携を図る。

3 いじめの防止・早期発見のための手立て

① 自己肯定感を高める指導

- ・ 「認め合い」などの活動を取り入れ、生徒が互いをプラス評価する場面を増やす。
- ・ 学級内の係活動などで個々に仕事を任せ評価することで、集団への所属感を味わわせる。
- ・ SST（スペシャル スマイル タイム）を行い、お互いを認めあったり、何でも話し合ったりできる雰囲気 of 学級づくりを目指す。
- ※ SST・・・ソーシャルスキルトレーニングと構成的グループエンカウンターを組み合わせたエクササイズ「アドジャン」のこと。

② 生徒理解と観察

- ・ 朝のホームルームで、いつもと様子が違ったりふさぎ込んでいたりしている生徒がいないかなどに気をつけて、生徒の表情・態度をよく観察し、必要に応じてよく話を聴く。
- ・ 放課に1人でいたり、グループでの活動を嫌がったりする生徒がいないかなど、孤立しがちな生徒をよく観察する。
- ・ 教員同士の話題に上がった気がかりな生徒を中心に生徒の様子を、全職員で観察する。
- ・ タブレット端末のスクールライフノートや毎日の「今日の私」を活用して、生徒の思いや悩みの把握に努める。

③ 「学び合い」授業の推進

- ・ 現職教育で全教員が授業の中で、学び合い（生徒同士の関わり合い）を取り入れ、研修する。授業力を高めると共に、生徒同士のつながりや意欲を把握する場面が増える。また、“ひとりぼっち”をつくらない意識を教員がもつ。

④ SKD（生活確認デイ）アンケートと教育相談

- ・ 定期的に、「SKD（生活確認デイ）アンケート」を実施し、それを資料として、声かけを行う。
- ・ 学期に一回、アンケートをもとにした教育相談を実施し、全生徒と個人面談を行う。友人関係を把握し、悩みを吸い上げ、相談に乗ることで、生徒との信頼関係を築いていく。

⑤ 全職員での情報交換の会

- ・ 定期的に、職員会議のいじめを含めた生徒指導について、全職員での情報交換の会を行う。
- ・ 日常の細かなことについても、養護教諭や他の職員と情報の共有をしていく。

⑥ 人権教育

- ・ 12月の全国人権週間には生徒の人権意識を啓発する。全校集会や道徳等で、全校生徒に人権について考える場を設定する。また、アンケートにより生徒のいじめの実態を把握する。

⑦ 道徳・学級活動の活用

- ・ 道徳の授業を主とした道徳教育により、一人一人の心を育む。

⑧ SC、SSWRとの連携・エゴグラムの活用

- ・ 悩みを抱えた生徒や保護者をSC、SSWRと連携して対応する。いじめ不登校対策委員会や職員会議などに積極的に参加を求め、連携を強める。エゴグラムの授業により、生徒に自己理解を深めさせるとともに、SC、SSWRと各学級担任は生徒理解を深める。

⑨ ネットモラルの向上とネットいじめの対応

- ・ 日頃から、ネットモラルが向上するよう指導し、ネット犯罪に対する知識も高める。
- ・ ネットで誹謗・中傷などトラブルがあった場合、迅速に関係生徒に確認をとり、指導する。

⑩ 言葉の指導

- ・ 「死ね」「うざい」「きもい」「身障」など社会で使わない、使うべきでない言葉を学校生活で使うことがないように指導する。また、教員も言葉遣いに気をつける。

4 いじめが発見された場合の対応

① 初動の対応

いじめの訴えを受けた、またはいじめを発見した職員は、いじめ対策主任及び学年主任に報告する。いじめ対策主任は、いじめ対策委員会の職員に報告するとともに、校長から今後の対応についての指示を受ける。

② いじめ不登校対策委員会の協議

いじめ不登校対策委員会を開き、いじめの訴えや発見の内容を把握するとともに、今後の組織的な対応についての具体的な手立てや役割分担を協議する。

③ 実態把握・解消に向けての対応

いじめ対策委員会の協議の結果を受け、校長・教頭・いじめ対策主任を中心にして、実態把握・解消に向けて、組織的に対応する。

④ 事後の支援

被害生徒についても加害生徒についても、指導以後の様子を原則として3ヶ月間は、継続観察したり、面談したりして、心のケアをするとともに、いじめが解消しているか確認する。

5 関係機関との連携・報告

○ いじめ不登校対策連絡協議会品野ブロック

- ・ 下品野小学校、掛川小学校、品野台小学校のいじめ不登校対策委員が集まり、生徒・児童の様子について情報交換をしていく。

6 重大事態への対処について

○ 瀬戸市教育委員会との連携

- ・ 瀬戸市いじめ防止基本方針に従って、教育委員会の指示を受けて、教育委員会の指導のもと、適切に対応していく。

7 その他

○ 毎月の月初めに前月のいじめ・不登校の報告書を市教育委員会に提出する。

○ 学校評価でいじめについて保護者・生徒にアンケートを実施する。

○ 教員にQU研修を実施し、子どもにとって居心地の良い学級づくりに向けた課題を把握する。